

このニュースはご購入を確認した方にポスト配布しています。中止希望の方は、最寄りの会員、又は次の連絡先までお知らせ下さい。越谷市委員会 962-9595 まちかど編集部 090-1737-1299

# 「五輪無理」の声 内外から

## きっぱりあきらめコロナ対策に全力集中を



日本共産党の志位和夫委員長は1月21日の国会代表質問で東京五輪を中止すべきと政府を正していました。が、コロナ感染のいっそうの拡大状況を踏まえて、今月6日の記者会見であらためて「東京五輪とコロナ対策は両立しない」、「中止の決断を」との見解を発表、①ワクチンが間に合わない（接種率世界で118位）、②インドや南米地域の深刻な状況と照らせばフェアな大会にならない、③五輪のために医療従業者を医療の現場から引き剥がせばコロナ対策に支障が生じる、などの理由をあげ、国内外からも深刻な懸念が表明されており、今はコロナに全力を上げるべきと断じました。

### 開催中止を求める署名の広がり

国内では、国民の7割近い人々が延期または中止の声をあげているほか、弁護士の宇都宮健児氏が5日に始めた、東京オリンピック中止を求めるオンライン署名が、9日現在で30万筆に達しています（「日刊スポーツ」紙）。女子1万メートル走者の新谷仁美選手や、テニスの大阪なおみ、錦織圭選手などから懸念が表明され、演出家の宮本亜門氏も「日本国民の命ファースト」と、スポーツ・文化関係者からも幅広く懸念が表明されています。

### 海外からも懸念相次ぐ

海外の「五輪無理」報道。仏紙ルモンドは4月23日付電子版で、日本国内で反対の声が広がり始めていることを紹介した上で「開催延期を決めた1年前より状況は深刻」と



宇都宮健児氏と反対署名の口

指摘、南ドイツ新聞4月30日付は五輪中止の真剣な検討を求める論評を掲載しました。英紙ガーディアン5月3日付は、東京の組織委員会が日本看護協会に500人のボランティア派遣を要請したことに対し「日本の医療関係者の間で怒りの声が上がっている」と報じ、オーストラリア公共放送（ABC）のウェブサイトに5月5日付も「楽しいオリンピックにはならない」と、またニュージーランド・オタゴ大学のマイケル・ペーカー教授は「パンデミック（世界的流行）のさなかの開催は、まさに意味がない」と開催延期を要求しました。

尾崎治夫・東京都医師会会長は「感染症を増やさずに大会を開くことは非常に困難」と述べ、英医学誌が「依然として安全でも安心でもない」と五輪開催を「再考すべき」と促していることも紹介しています。

〔赤旗〕5・9日付から

### 総選挙 比例は日本共産党へ

### 北関東ブロック候補はこの人

塩川哲也（現）



梅村さえ子（前）



大内久美子（新）



## 共産党の「校則アンケート」に

日本共産党は4月中旬から、子どもの権利を守るために校則問題に取り組みプロジェクトを立ち上げ、インターネットを使って中学生・高校生ら当事者に直接意見を聞く校則アンケート活動に取り組んでいます。

「学校を一方的に批判するのではなく、校則問題をみんなで考え合い、いい解決方法を見つけよう」というアンケートは大きな反響をよび、たくさんの方が寄せられています。

## 5月12日現在隣接市町村新型コロナ感染現況

(日付は12日以外の最終発生日)

埼玉県 40548人 (入院746、死亡755)  
 越谷市 2006人 (入院40 検査数27025 死亡28)  
 さいたま市 7400人 (5・11 入院161 死亡84)  
 春日部 1151人  
 草加 1440人  
 川口市 3874人 (死亡66 検査12846)  
 吉川 348人  
 松伏町 121人 (5・11)

## 中学生から共産党へ159通の手紙

首都圏のある中学校の生徒から日本共産党へ、核兵器禁止条約について共感・激励する159通の手紙が寄せられました。禁止条約について各党に思いや質問を送り、唯一返事を出した川田忠明・党平和運動局長に寄せられた感想です。「中学生の声を聞いて」と題する手作りパンフ・新聞も送られてきました。こんな感想です。

「政党はどうして何もしない

んだらうと思っていたけど、勇気ももらえた」「国連で核兵器禁止条約の会議に(共産党が)参加していたことに驚きました...うれしかった」「一つひとつの質問に答えていただき嬉しく思います」「禁止条約に参加する政権をつくりたいと思ったださるのありがたい。これからも日本をよろしくお願いします」

(赤旗4・23付から)

## 住宅・店舗改修補助制度 今年も

住宅・店舗改修の補助制度。条件＝市内業者に発注、来年2月までに完了予定、20万円以上の工事に補助金が出ます。申込は6月3日から  
 詳細は 市役所・経済振興課 967-4680 へ  
 ご相談は 埼玉土建越谷支部 969-3650 へ

法を変えなくても例えば憲法25条は「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と書かれており、それを守ればすむ話で、今何よりも重要なのは①すぐにいつでもできるPCR検査などの感染対



## 憲法改正への国民投票法について

策②感染したら入院、療養のできる医療支援③雇用、営業を支える十分な補償です。

こんな中で改憲のための国民投票法改定案が可決されました。現在、菅政権のもとで進められている改憲は、前安倍政権で進められた「海外で戦争のできる国づくり」のための改憲です。政治が今やるべきことは外出自粛のもとで私たちのくらしを支えるエッセンシャルワーカーへの十分な補償やワクチンの徹底など、コロナウイルスに全力対応することではないでしょうか。

引き続きなんでも相談を行っています。仕事、営業、くらし、どんなことでも、ちよつとしたことでも構いません。ぜひ、お気軽に相談してください。

## 宮川まさゆきの定時定席